

就職氷河期世代活躍支援 ふくしまプラットフォーム事業実施計画概要（令和5年6月）

<趣旨等>

- バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、卒業時不安定な就労や無業に移行したことが端緒となり、今なお、不安定就労等を余儀なくされている者も少なくない状況。
- 令和元年5月、厚生労働省が「就職氷河期世代活躍支援プラン」を策定。令和元年6月閣議決定「骨太の方針」において、就職氷河期世代の活躍促進に向けて3年間の集中的な支援に取り組む方針が示された。
- 福島県における効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」（ふくしまPF）を令和2年7月10日に設置。
- 令和4年6月閣議決定「骨太の方針2022」において、令和4年度までの集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度から2年間を「第二ステージ」と位置付け、効果的・効率的支援の実施により成果を積み上げる方針が定められ、方針に向けた施策の具体化のため「行動計画」が定められた。
- これらを踏まえ、ふくしまPFとして「事業実施計画」を改定し、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していく。

※実施期間：事業実施計画の期間は令和2年7月10日から令和7年3月31日までとする。

※なお、実施状況などを踏まえて、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

<現状と課題>

1 不安定な就労状態にある方

- ・ 「不安定な就労状態にある方」（35～44歳）は、福島県で7,900人（人口比3.4%）。全国平均（人口比3.1%）より高い状況。
- ・ これまで、ハローワークと県のふるさと福島就職情報センター等との連携による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた求職者の方の就職支援を推進。
- ・ 今後、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向け支援を充実・強化する必要。

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～44歳）は、福島県で7,784人（人口比3.3%）。全国平均（人口比2.3%）より高い状況。
- ・ これまで、国と県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態にある15歳～39歳までの方の職業的自立に向けた支援を実施。
- ・ 今後は、支援対象者の対象年齢が拡充されたことに伴い、潜在的な支援対象者も含めた支援対象者の把握や働きかけの機能を強化、関係機関による連携を一層進めることが必要。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ 国の調査結果から推計すると、本県の15歳から64歳のひきこもりの方は、約1万7千人。
- ・ これまで、福島県ひきこもり支援センターのほか、県内各地の市町村、自立相談支援機関などで相談等支援を実施。
- ・ 支援の仕方に課題を抱えている市町村が多いこと、ひきこもりの方ごとにニーズや状態が異なっていることから、様々な分野の支援機関が連携して支援していくことが重要。
- ・ 今後、人材育成、ネットワークの構築などの取組強化、地域での相談対応の充実が必要。

<目標・主な取組>

1 不安定な就労状態にある方

- ・国の就職氷河期世代支援プログラムでは、**3年間の取組で同世代の正規雇用者を30万人増やす**ことを目指すとしており、**福島県**に置き換えると約**4,375人**となる。これを目安とし、**就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し、正規雇用での就業の増加**を目指す。
- ・〔当初3年間の目標〕就職氷河期世代(35～49歳)の**正社員就職件数4,375件以上**を目指す。

○相談支援

- ・ハローワーク（福島・郡山）に就職氷河期世代専門窓口（ミドルエールコーナー）を設置（労働局）
- ・ふるさと福島就職情報センター等における就職支援（県）

○職業能力開発等支援

- ・求職者支援訓練の要件緩和（労働局、高障求機構）
- ・生活福祉資金貸付のメニュー追加（社協）

○マッチング支援

- ・職場実習・企業説明会・セミナーなどマッチングイベント等実施（労働局、県、経済産業局、経済団体）

企業向け支援

- ・各種助成金の周知・活用促進（経済団体、労働局、県）

- ・**不安定な就労状態にある方（35～55歳）の正社員就職件数について、第二ステージ2年間で4,898件以上**を目指す。

- ・**就職氷河期世代「限定」「歓迎」求人受理件数の求人受理件数全体に占める割合について3.5%以上**を目指す。

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・**地域若者サポートステーションを中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげる**ことを目指す。

- ・〔当初3年間の目標〕**地域若者サポートステーションの支援による進路決定者数750人以上**を目指す。

○相談支援

- ・地域若者サポートステーションの支援対象年齢を39歳までから49歳までに拡大し、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備（労働局、県）

○関係機関へのアウトリーチ支援

- ・自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施（労働局、県）

○職場体験の機会の確保

- ・「職場体験」等の受入れ先拡大（労働局、県、経済団体）

- ・サポステへの**新規登録者**及びサポステの支援による**進路決定者**について、**第二ステージ2年間で、新規登録者数600人以上、進路決定者数540人以上**を目指す。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・**当事者やご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備し、地域における様々な関係機関のネットワークを構築して、当事者が社会とつながりながら地域生活を送ることができる**ことを目指す。
- ・〔当初3年間の目標〕**地域単位のネットワーク会議を県内全域に設置**することを目指す。

○相談支援

- ・福島県ひきこもり支援センターの体制強化。同センターが中心となって、市町村や自立相談支援機関などの様々な関係機関を対象とした、人材の育成のための取組みを強化（県）
- ・自立相談支援機関において継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援の強化。就労準備支援事業の県内全域での実施を図り、ひきこもり家庭に対する支援を強化（県、市）

○地域でのネットワーク形成

- ・地域単位のネットワーク会議の設置に努め、この会議を就職氷河期世代活躍支援事業における地域プラットフォームとして位置づけ、ふくしまPFと連携（労働局、県、支援機関）

- ・県内全域に設置された**地域単位でのネットワーク会議を、第二ステージ2年間で年1回以上の会議開催**を目指す。

4 対象横断的な取組

- ・支援が必要な方等に**取組を知ってもらい活用してもらうことなどが重要**。・PFの構成員それぞれの強みを活かして、**効果的・継続的な取組を推進**していく。

- 年度半ばに「**重点周知・啓発キャンペーン**」実施（ふくしまPF全構成員）